

①設置届の場合は、(使用、変更)の文字を抹消すること。
 使用又は変更の場合は該当する文字を○で囲む。

様式第1

ばい煙発生施設設置(使用、~~変更~~)届出書

大分市長 ○○ ○○ 殿

○○年 ○○月 ○○日

②ばい煙発生施設を設置しようとする工場又は事業場ではなく、本社又は本店等の住所(電話番号も記す。)を記入する。

届出者 大分市○○○○○
 株式会社○○○○○
 代表取締役 ○○ ○○
 電話 097(512)3456

大気汚染防止法第6条第1項(~~第7条第1項、第8条第1項~~)の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社○○○○○ 大分工場	※整理番号	③ばい煙発生施設の設置される又は設置されているビル名、支店名、工場名等を記入する。
工場又は事業場の所在地	大分市○○○ 1丁目2番3号	※受理年月日	
ばい煙発生施設の種類の種類	1:ボイラー	※施設番号	④③の住所を記入する。
ばい煙発生施設の構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
ばい煙の処理の方法	別紙3のとおり。		

- 備考 1 ばい煙発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

①変更届の場合には、変更の内容が明らかになるように変更の前後を対照させて記入する。

ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号		○ 号	
名 称 及 び 型 式		○○○ボイラー AB-12型	
設 置 年 月 日		年	
着 手 予 定 年 月 日		○年 ○	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		○年 ○	
規	伝 熱 面 積(m ²)	30.2	
	燃 料 の 燃 焼 能 力 (重油換算L/h)	219	
	原 料 の 処 理 能 力(t/h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m ²)		
	変 圧 器 の 定 格 容 量(kVA)		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 (kg/h)		
模	焼 却 能 力(kg/h)		
	乾 燥 施 設 の 容 量(m ³)		
	電 流 容 量(kA)		
	ポ ン プ の 動 力(kW)		
	合 成 ・ 漂 白 ・ 濃 縮 能 力(kg/h)		

②設置届又は変更届の場合に記入する。届出が遅れ、この届出をするときに、既に設置の工事をしている場合には、「着手年月日」と読み替えて記入する。「使用開始予定年月日」も同様である。

③燃焼能力の最大を記入する。この場合の重油換算は、一般的には、固形燃料 16 kg、液体燃料 100、ガス燃料 16 m³が重油 100 にあたる。気体燃料の場合の単位は、Nm³/h とする。

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
 - 3 ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

①変更届の場合には、変更の内容が明らかになるように変更の前後を対照させて記入する。

ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		○ 号					
1日の使用時間及び月		9時～17時					
1日の回数		8時間/回 1回/日 25日/月					
稼働期間		暖房(11月中旬～3月)					
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類						
	使用割合						
	原材料中の成分割合(%)	いおう分 カドミウム					
	1日の使用量						
燃料又は電力	種類	A重油					
	燃料中の成分割合(%)	灰分	いおう分	窒素分	灰分	いおう分	窒素分
	発熱量	10,500 Kcal/kg					
	通常の使用量	160 l/h					
	混焼割合	専焼					
排出ガス量(m ³ /h)	湿り	最大	2847	通常	2080	最大	通常
	乾き	最大	2617	通常	1917	最大	通常
排出ガス温度(℃)		200					
排出ガス中の酸素濃度(%)		4					
ばい煙の濃度	ばいじん(g/m ³)	最大	0.1	通常	0.07	最大	通常
	いおう酸化物(容量比ppm)	最大	151	通常	130		
	カドミウム及びその化合物(mg/m ³)	最大		通常			
	塩化水素(mg/m ³)	最大					
	弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/m ³)	最大					
	鉛及びその化合物(mg/m ³)	最大					
	窒素酸化物(容量比ppm)	最大	100	通常	75	最大	通常
ばい煙量	いおう酸化物(m ³ /h)	最大	0.40	通常	0.29	最大	通常
参考事項							

③成分割合の記載は、重量比(%)又は容量比(%)の別を明らかにする。

②断続的に使用する場合には、1回の時間、1日の回数等を記入する。

④燃料の分析表(燃料成績表)を添付する。
「成分割合」は最大値を記入し、重量比(%)又は容量比(%)の別を明らかにする。
「発熱量」はKcal/kg又はKcal/Nm³のように単位を明らかにする。(1 cal=4.18605 J)
「通常の使用量」の単位は、液体ではl/hを用いる。

⑤「ばい煙の濃度」は乾きガス中の濃度とし、ばい煙処理施設がある場合には、処理後の濃度を記入する。「ばいじん」「塩化水素」及び「窒素酸化物」については標準酸素濃度換算値を記入する。
(「ばいじん」及び「窒素酸化物」の濃度については、新設等で測定結果が得られない場合は、メーカー保証値、設計値等の濃度を記入する。)

- 備考 1 原材料中の成分割合(%)の欄及び燃料中の成分割合(%)の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態(この項において「標準状態」という。)における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。
- 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
4 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
5 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用(専ら非常時において用いられるものをいう。)の別を明らかにすること。

